



平成30年12月5日

各 位

会 社 名 日 本 管 財 株 式 会 社  
代表者の役職氏名 代表取締役社長 福田 慎太郎  
(コード番号9728 東証 第一部)  
問合せ先責任者 取締役 営業統轄本部 森本 和彦  
西日本開発営業部長  
電 話 番 号 (0798) 32-8327

### 芦屋市包括管理業務受託に関するお知らせ

当社は、兵庫県芦屋市の包括管理業務について契約予定者として選定されたことをお知らせいたします。

#### 記

当社は、平成31年4月から兵庫県芦屋市公共施設の包括管理業務を実施する契約予定者として選定されました。包括管理業務とは、地方公共団体が保有する施設の効率的な管理運営と業務の効率化を図るため、これまで施設毎・業務毎に発注していた保守点検や清掃、修繕等の業務について、複数の施設及び業務を一括して事業者へ委託するものです。芦屋市の場合は、本庁舎や保育所、小中学校、図書館等の53施設を当社に委託することで、市職員の業務負担軽減とより安全な施設管理を目指すこととなります。

現在、地方公共団体は、人口減少等による税収の伸び悩みや公共インフラ及び公共施設の老朽化が大きな課題となっており、総務省は各地方公共団体が所有する全施設を対象に更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行いながら財政負担を軽減・平準化することを目的にした「公共施設等総合管理計画」を平成28年度までに策定することを要請し、地方公共団体は現在、総合管理計画をベースとした個別施設計画を策定しているところです。包括管理は、大規模な施設の統廃合や複合化などを伴わないため取り組みやすく、公共施設マネジメントを進めていく上でも効果の高い手法とされています。

当社は既に、芦屋市の指定管理者として2,065戸の市営住宅を管理していることに加えて、平成30年4月より明石市において132施設の包括管理業務を実施している実績があり、西宮市に本店を構えていることから緊急時の即時対応能力があること、市内業者を積極的に活用する市内経済の循環への貢献等も評価されて選定に至りました。芦屋市からの委託期間は5年間で、今後は具体的な業務内容を協議していくこととなります。

当社はこれまでも、業界に先駆けてPFI事業や指定管理者制度等の公共施設の管理・運営に取り組んでまいりましたが、明石市、芦屋市以外にも今期は茨城県筑西市、静岡県湖西市の包括管理業務を受託しております。更に包括管理を将来的に組み込んだ庁舎管理や保全計画作成業務を民間提案として群馬県沼田市、兵庫県高砂市、沖縄県浦添市で採択されています。このように公共施設マネジメントの分野においても維持保全専門会社ならではの独自の視点を加えることにより差別化を図るとともに、公共サービスのベストパートナーとして社会ニーズに応えてまいります。

以 上